

3/19
差替版

花巻市下水道事業経営戦略の改定について

(概要)

1. 経営戦略の改定趣旨

地方公共団体が経営する公営企業については、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中において、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、経営戦略を策定し経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

当市においては、平成29年度に経営戦略を策定し運営してきたところですが、公営企業会計の導入や策定以降の汚水処理事業を取り巻く状況の変化に加え、令和4年度には総務省から同省で改定した「経営戦略策定・改定マニュアル」等を踏まえた経営戦略の見直しが求められたことから、このたび改定を行うものです。

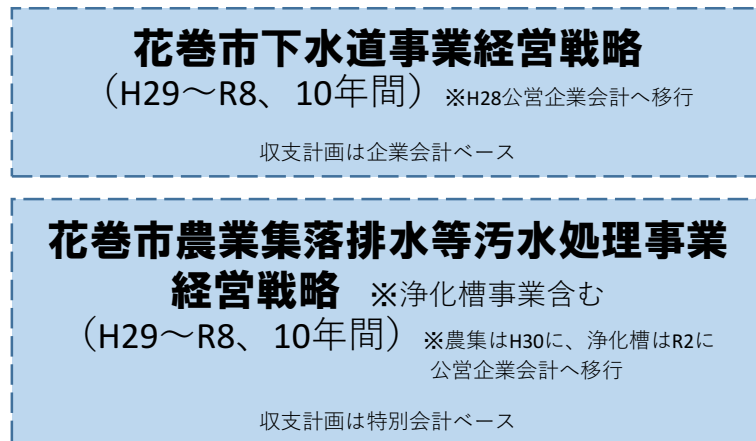
また、国土交通省からは、公共下水道事業について「経費回収率の向上に向けたロードマップ」を策定・提出し公表するとともに、少なくとも5年に1回の頻度で、使用料改定の必要性について検証することが、令和7年度以降の設備改築等の社会資本整備総合交付金の交付要件とされたことから、経営戦略と整合を図り策定することとします。

2. 経営戦略の改定区分

現在の経営戦略は、策定時の会計方式に基づき「花巻市下水道事業経営戦略」と「花巻市農業集落排水等汚水処理事業経営戦略」の2つに分かれています（計画期間は平成29年度から平成38年度までの10年間）。

現在は、3つの汚水処理事業とも公営企業会計（下水道事業会計）に移行済みであることから3事業を一本化し、計画期間を令和7年度から令和16年度までの10年間とする、新たな「花巻市下水道事業経営戦略」を策定することとします。

公営企業会計へ統合



3事業を一本化

花巻市下水道事業経営戦略【改定版】
(R7～R16、10年間)
※下水道事業、農業集落排水事業、戸別浄化槽事業
収支計画は企業会計ベース

3. 汚水処理事業の概要

令和5年度花巻市下水道事業会計決算書及び経営比較分析表（総務省基準）より

事業名	全体	公共下水道	農業集落排水	戸別浄化槽
決算書又は経営比較分析表上の事業名	・公共下水道 ・農業集落排水 ・戸別浄化槽	・公共下水道 ・特定環境保全公共下水道（大迫地区）	・農業集落排水	・特定地域生活排水処理
人口 (R6.3.31住民基本台帳)	90,469人			
処理区域内人口 (R6.3.31時点)	82,652人	59,976人	12,804人	4,119人※1
水洗化率	83.1%	88.2%	87.0%	100.0%
20㎡あたりの使用料 (消費税込)	右記のとおり	2,860円	2,860円	4,180円 (5人槽の場合)
経費回収率※2	83.98%	106.12%	49.51%	40.95%

※1市設置浄化槽のみの人口
※2経費回収率 使用料収入で回収すべき経費を、どの程度使用料収入で賄えているかを表す
下水道使用料／汚水処理費（公費負担分を除く）×100

5. 将来の事業環境

○処理区域内人口の予測

令和5年度末の人口は90,469人で、うち処理区域内人口は公共下水道事業で59,976人、農業集落排水事業で12,804人、戸別浄化槽事業では4,119人となっている。
令和2年10月末の花巻市住民基本台帳人口である94,601人を推計基準人口としている花巻市人口ビジョンにおける将来人口目標値では、経営戦略期間に近い令和17年には、総人口が81,687人に減少する見通しとしている。
市の人口は平成12年をピークに減少に転じ、処理区域内人口は令和3年度で管路整備事業が概成していることから、今後も下水道使用者の大幅な増加は見込めない状況である。

○有収水量の予測

令和5年度の有収水量は、公共下水道事業で5,243,171㎡、農業集落排水事業で1,007,195㎡、戸別浄化槽事業で437,270㎡、合計で6,687,636㎡となっている。有収水量は、管路整備の進捗に伴い増加するも、令和2年度の6,790,066㎡をピークに、今後の人口減少と節水機器の普及などに伴い減少していくものと見込まれる。

4. 現状と課題

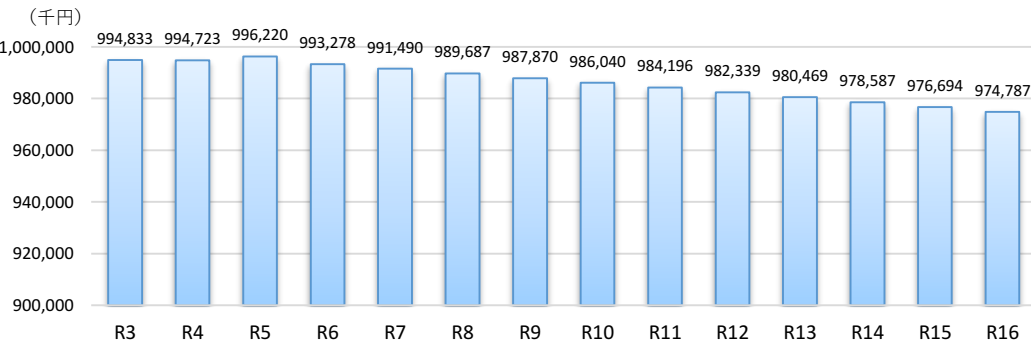
○公共下水道事業（大迫地区の特定環境保全公共下水道含む）
令和3年度で管路整備事業が概成し、以降は処理施設の更新や管路施設の維持管理が事業の中心となっている。既存施設の維持管理費は固定費の割合も多いため、人口減少や節水機器の普及に伴う使用料収入の減少をいかに抑えていくかが重要な課題となっている。
汚水処理施設の機能維持を図るため、適切に維持管理を行うとともに施設状態の把握に努め、老朽化した施設については計画的かつ効率的に長寿命化対策を実施する必要がある。

○農業集落排水事業
全地区で整備は完了しており、施設の維持管理と更新を中心に事業実施している。
水洗化率の底上げを図ることも重要であるが、施設の老朽化もあることから、機能強化の実施とともに経済的な汚水処理運営の見直しが急務である。

○戸別浄化槽事業
令和元年度より個人が設置して管理する個人設置浄化槽へ移行し、現在は既存の市設置浄化槽の維持管理のみである。
市全体の水洗化率の向上のためには、集合処理区域外の浄化槽の設置による水洗化率の向上が重要な課題となっていることから、各種の水洗化支援制度の周知を図るとともに、ニーズに応じた支援制度の見直しなどの検討が必要である。

○使用料収入の見通し

使用料収入の見通しは、令和6年度の使用料単価見込み（149.0円／㎡）に有収水量を乗じて算出している。処理区域内人口は令和3年度にピークを迎え、水洗化率が向上するも令和5年度の約10億円をピークとしてその後減少し、令和16年度末では約9.7億円となる見通しである。



○施設の見通し

・公共下水道事業

令和5年度末時点において、花巻地区と石鳥谷地区における北上川上流流域関連公共下水道（花北処理区）が34年、東和処理区（東和浄化センター）が24年、大迫処理区（大迫浄化センター）が25年とそれぞれの処理区において供用開始から年数が経過している。今後も施設の老朽化が進むことから、下水道施設のリスク評価を踏まえ、下水道ストックマネジメント計画により、順次点検・調査及び修繕・改築を行っていく。

・農業集落排水事業

農業集落排水施設を稼働している8地区（供用開始が一番早い長根地区では30年経過）で施設の老朽化が問題となっており、農業集落排水施設最適整備構想に基づき経済的な污水处理運営の見直しを進めていく。

6. 経営の基本方針

○生活基盤の充実

汚水の適切な処理のため、污水处理施設の長寿命化を図るとともに水洗化を促進し、岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づく長期的な施設の在り方を検討

①污水处理施設の長寿命化と機能維持

老朽化した施設の計画的な改築更新、持続可能な污水处理施設の統廃合を検討、浄化槽の維持管理及び適正な指導助言

②水洗化の促進

集合処理区域内の未接続世帯に対する接続促進、集合処理区域以外の区域の汲み取り世帯に対する合併処理浄化槽の設置促進

7. 経営改善に向けた検証や取組

○投資・財政計画

①収支計画のうち投資について

公共下水道施設については下水道ストックマネジメント計画により施設の長寿命化を進めていくとともに、農業集落排水施設については農業集落排水施設最適整備構想による設備の機能強化を進め、更には岩手県の汚水処理事業広域化・共同化計画に基づいた農業集落排水施設の公共下水道への統合検討を具体化しつつ、早期の経営改善に向けて取り組んでいく。

②収支計画のうち財源について

使用料収入が徐々に減少する一方、経費は増加傾向であることから、経常収支比率（※）が100%を下回る見通しである。元利償還金は令和5年度をピークに減少していく見通しであるが、今後も施設の長寿命化対策に多額の費用が必要となることから、企業債の多額借り入れによる償還額の増加など将来に急激な負担増とならないよう、国や県の補助金を有効活用しながら経営改善に努めていく。（※経常収支比率 経常収入／経常費用×100）

○今後の取組

農業集落排水事業の公共下水道事業への統合による効果等を検討しながら岩手県と協議を進めているところであり、引き続き統合が可能か検討していく。

現在の使用料水準は、令和5年度末時点で公共下水道事業の経費回収率が100%を超えているが、農業集落排水事業などを含めた全体では約84%である。今後の更新事業の増加による費用増加を中長期的に判断したうえで、定期的な使用料改定の検討を進めていく。

8. 10年間の収支見通し

収益的収支の損益は計画期間中赤字見通しであり、黒字化へ向けた取組が求められる（総務省）

（単位：千円）

※現行使用料体系を維持した場合の10年間の見通し

区分	R7	R8	R9	R10	R11（中間）	R12	R13	R14	R15	R16（最終）
収益的収入	3,429,212	3,450,323	3,463,841	3,465,198	3,458,751	3,476,555	3,496,205	3,492,038	3,487,732	3,493,227
うち料金収入	991,490	989,687	987,870	986,040	984,196	982,339	980,469	978,587	976,694	974,787
収益的支出	3,451,228	3,488,040	3,513,168	3,524,774	3,527,700	3,554,535	3,582,812	3,587,396	3,591,546	3,605,413
うち流域負担金	493,105	530,261	556,605	556,605	556,605	556,605	556,605	556,605	556,605	556,605
当年度純利益 △は純損失	△22,016	△37,717	△49,327	△59,576	△68,949	△77,980	△86,607	△95,358	△103,814	△112,186
繰越利益剰余金 △は累積欠損金	332,228	294,511	245,184	185,608	116,659	38,679	△47,928	△143,286	△247,100	△359,286
資本費平準化債	1,629,500	1,067,300	1,248,700	1,173,000	1,137,900	1,050,600	964,600	876,000	751,900	560,500
企業債残高	31,173,439	29,396,084	27,864,379	26,487,684	25,375,892	24,326,331	23,055,354	21,836,998	20,666,634	19,399,558
年度末現金高	755,946	564,024	559,148	564,204	548,388	534,729	492,174	422,463	320,013	211,525

【上記における特筆事項】

（1）流域下水道維持管理負担金

岩手県が事業運営している北上川上流流域下水道に対して、維持管理の財源として各関連市町が岩手県に対し負担金を支払っている。
負担金額は、令和4年度以降3年間ずつ（令和4年度から令和6年度まで、令和7年度以降同様）負担金額を協議して決める方式であり、当市における令和6年度負担金額は411,578千円（税込、税抜は374,163千円）であったが、岩手県から提示を受けた令和7年度負担金額は542,415千円（税込、税抜は493,105千円）であり、約1億3千万円の負担増となった。令和8年度以降の負担金額は岩手県との調整により令和7年度に再度協議することとした。

令和7年度の大幅な負担増の要因は、令和4年度から令和5年度の電気料金高騰及び昨今の物価上昇を理由に今後も増加していくものとして一定の伸び率を見込んでいること、電気料金高騰などで令和4年度から令和6年度に実施予定であった必要な修繕や委託が実施できなかったことにより令和7年度へ先送りしたこと、流域下水道関係職員人件費の給与改定増加分を見込んだとのことである。

電気料金については、LNG（液化天然ガス）などの価格及び円高もしくは円安になるなどの事由により上下動する可能性が高いが、岩手県においては令和8年度以降についても電気料金が高騰するなどの見通しにより令和9年度までの負担金額を計算していることから、当市も令和9年度までは県が示した負担金を計上しており、令和10年度以降は同額を見込んでいる。

（2）資本費平準化債

資本費平準化債は、下水道整備のための財源として発行した企業債の償還に充てることができる公営企業債である。当市においても企業債の償還が多額となっていたことから従来から資本費平準化債を活用してきたが、償還元金の減少による発行可能額の減少に伴い資金不足となり、令和5年度には基準外繰入により資金を補った。

このような状況から、資本費平準化債の発行可能額の増額を総務省に働きかけてきたところであるが、令和6年度に資本費平準化債の制度が拡充され発行可能額が増額となったことから、計画期間内は市の一般会計からの基準外繰入を行わず、資本費平準化債の発行により計画最終年度の令和16年度に約2億円の年度末現金残高を見込んだところである。

上記のように資本費平準化債を発行しても、令和16年度の企業債残高見込みは約194億円となり、令和7年度末残高約312億円から約118億円の減少となる見通しである。

（3）上下水道耐震化

国土交通省からの要請により「花巻市上下水道耐震化計画」を策定し、市内の急所施設及び重要施設への管路で耐震化が必要なものについて今後耐震化する予定としている。そのため令和7年度に耐震診断を実施し、その結果に基づき令和8年度から令和11年度に緊急性を優先し耐震化工事を実施する。

現時点における事業費については、耐震診断の結果にもよるが、令和7年度から令和11年度までの第1期計画では335,000千円、令和12年度から令和16年度の第2期計画では818,900千円を見込んでいる。財源については社会資本整備総合交付金と下水道事業債（充当率100%、交付税措置率49%）であり、事業費と共に10年間の収支見通しに反映させている。

○業務目標

経費回収率は、令和5年度の決算では公共下水道で106.12%、農業集落排水で49.51%、特定地域生活排水で40.95%、合計では83.98%となっており、経費を使用料収入で賄えていない状況となっている。

公共下水道では100%を超えてはいるものの、農業集落排水及び特定地域生活排水では低い状況であることから、農業集落排水においては広域化・共同化事業として公共下水道への統合等も検討を進めており、計画期間内に合計で90%以上とすることを目標とし財政運営の健全化を進めていく。

○具体的取組

経営戦略の改定により、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間とし、毎年度事業実績に応じて経営指標等を踏まえた事後検証を行う。併せて、定期的に関係諸計画並びに財政計画等も整合を図りながら見直しを行う。

投資・財政計画における見通しでは、人口減少等に伴い使用料収入が徐々に減少するとともに、物価高騰などによる費用の増大が見込まれることから、収益的収支は令和7年度から当年度損益が赤字となる。

また、繰越利益剰余金は徐々に減少し、令和13年度にはマイナス（累積欠損）となる見通しであり、社会情勢が大きく変化する昨今において急激な物価高騰なども懸念されることから、収支均衡を図るための使用料のあり方について、急激な市民負担増とならないよう令和9年度を目途とした改定に向けて検討を進めていく。

項 目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営指標の検証	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
経営戦略見直し		➡	◎				➡	◎		
使用料改定検討	➡	➡				➡	➡			
使用料改定			必要時 ◎					必要時 ◎		
下水道ストックマネジメント計画見直し	➡	➡	◎			➡	➡	◎		

○経営戦略目標値

項目	令和5年度（実績）	令和11年度（中間）	令和16年度
経常収支比率	103.03%	100%以上	100%以上
水洗化率	88.63%	91.85%	90%以上
経費回収率（全体）	83.98%	90.00%	90%以上
うち公共下水道	106.12%	100%以上	100%以上

花巻市下水道事業経営戦略(改定版) 案

団 体 名 : 岩手県花巻市

事 業 名 : 公共下水道事業、農業集落排水事業、戸別浄化槽事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

改 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

※初版経営戦略(下水道事業及び農業集落排水等汚水処理事業)の計画期間 平成29年度～平成38年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	○ 公共下水道事業 平成2年度(34年) ○ 農業集落排水事業 平成6年度(30年)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	一部適用 ○ 公共下水道事業 平成28年度 ○ 農業集落排水事業 平成30年度 ○ 戸別浄化槽事業 令和2年度
処 理 区 域 内 人 口 密 度 (令 和 5 年 度)	○ 公共下水道事業 22.8人/ha ○ 農業集落排水事業 17.7人/ha ○ 戸別浄化槽事業 34.3人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	北上川上流流域下水道 (花北処理区)
処 理 区 数	○ 公共下水道事業 3処理区(流域、大迫、東和) ○ 農業集落排水事業 13事業地区		
処 理 場 数	○ 公共下水道事業 2処理場(大迫、東和) ○ 農業集落排水事業 8処理場(長根、熊野、湯本南方、西南、三日堀、猪鼻、大北、八重畑)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	○ 公共下水道事業 岩手県が昭和48年に策定した「北上川流域別下水道整備総合計画」において岩手県北上川上流流域下水道として定められ、花北処理区は昭和54年度に事業着手し、平成2年度に旧花巻市、平成9年度に旧石鳥谷町をそれぞれ供用開始した。 ○ 農業集落排水事業 人口減少に伴う下水道事業使用料収入の減少等、将来における下水道事業の問題を解決するために国が推進する「広域化・共同化」の一環として、葛・田力地区は令和元年度に公共下水道への接続工事を実施し、財産処分を行ったうえで令和2年度には公共下水道施設として供用開始した。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公共下水道及び農業集落排水事業は基本使用料と従量使用料(逓増型)からなる二部使用料体系 戸別浄化槽事業は人槽別による定額制 ○公共下水道及び農業集落排水事業 基本使用料 超過使用料 (1㎡当たり加算使用料) 10㎡まで 10～20㎡ 20～30㎡ 30～50㎡ 50～ 100㎡ 100～ 500㎡ 500～ 1,000㎡ 1,300円 130円 140円 150円 160円 170円 180円 190円 ※消費税抜き (別途消費税を加算) ○戸別浄化槽事業 (市設置型浄化槽利用者のみ) 区分 使用料 区分 使用料 5人槽 3,800円 10人槽 5,400円 7人槽 4,400円 25人槽 9,600円 ※消費税抜き (別途消費税を加算) ※個人設置型浄化槽利用者は該当しない			
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同様			
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	浴場用及び臨時用の場合 使用区分 基本使用料 (10㎡まで) 浴場用 臨時用 超過使用料 (10㎡を超え1㎡当たり加算額) 65円 220円 ※消費税抜き (別途消費税を加算)			
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載 (消 費 税 込 み)	令和5年度	2,860 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載 (消 費 税 込 み)	令和5年度 3,278 円
	令和4年度	2,860 円		令和4年度 3,264 円
	令和3年度	2,860 円		令和3年度 3,256 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	14名 (令和5年度下水道事業会計該当数、会計年度任用職員2名を含む)
事業運営組織	花巻市建設部下水道課 経営管理係、維持普及係 ※令和7年度より工事に関連した業務増加に伴い工務係を設置

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	各施設の維持管理等
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和5年度経営比較分析表を添付。

○ 公共下水道事業(特定環境保全公共下水道を含む)

令和3年度で管路整備事業が概成し、以降は処理施設の更新や管路施設の維持管理が事業の中心となっている。既存施設の維持管理費は固定費部分も多いため、人口減少や節水機器の普及に伴う使用料収入の減少をいかに抑えていくかが重要な課題となっている。

施設の更新においては、下水道ストックマネジメント計画に基づき実施し、国の交付金等の財源を確保しながら、より効率的な施設の管理に努めていく。

また、決算状況や財務諸表の分析等を行い、使用料収入の確保のために水洗化支援制度の周知等による普及促進を図り、経営基盤の強化に努めていく。

なお、特定環境保全公共下水道事業は大迫地区のみが該当地区であり、終末処理場を有しているが、水洗化人口は令和5年度末で1,873人と規模が小さいため、事業単独としては非常に厳しい経営状況となっている。

【公共下水道】

・経費回収率 花巻市 109.02%、類似団体平均 98.46% ・汚水処理原価 花巻市 138.37円、類似団体平均 157.45円

【特定環境保全公共下水道】

・経費回収率 花巻市 63.50%、類似団体平均 70.71% ・汚水処理原価 花巻市 238.32円、類似団体平均 233.15円

○ 農業集落排水事業

全地区で整備は完了しており、施設の維持管理と更新を中心に事業実施している。

施設の維持管理については、計画的な更新と費用の平準化を図るとともに、国の交付金等の財源の確保に努めていく。

また、決算状況や財務諸表の分析等を行い、使用料収入の確保のために水洗化支援制度の周知等による普及促進を図り、経営基盤の強化に努めていく。

・経費回収率 花巻市 49.51%、類似団体平均 52.05% ・汚水処理原価 花巻市 286.28円、類似団体平均 301.86円

○ 戸別浄化槽事業(特定地域生活排水処理)

汚水処理原価が類似団体平均値を超え、必要な経費を使用料で賄えていない状況である。浄化槽整備方針を令和元年度から個人設置型へ移行しているため、新規での設置はなく既存浄化槽の維持管理のみである。

・経費回収率 花巻市 40.95%、類似団体平均 56.06% ・汚水処理原価 花巻市 348.68円、類似団体平均 304.36円

※経費回収率 使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す

汚水処理原価 有収水量1㎡あたりの汚水処理に要した費用を表す

下水道使用料／汚水処理費(公費負担分を除く)×100

汚水処理費(公費負担分を除く)／年間有収水量

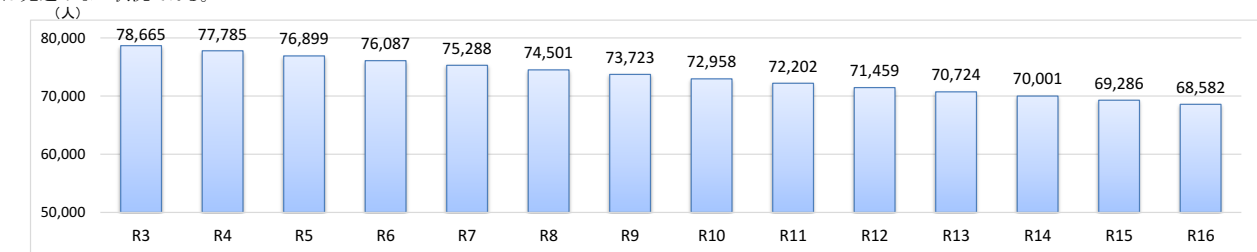
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

令和5年度末の人口は90,469人(令和元年度末比4,222人減)で、うち処理区域内人口は公共下水道事業で59,976人(同214人減)、農業集落排水事業で12,804人(同2,032人減)、戸別浄化槽事業では4,119人(同364人減)の計76,899人となっている。

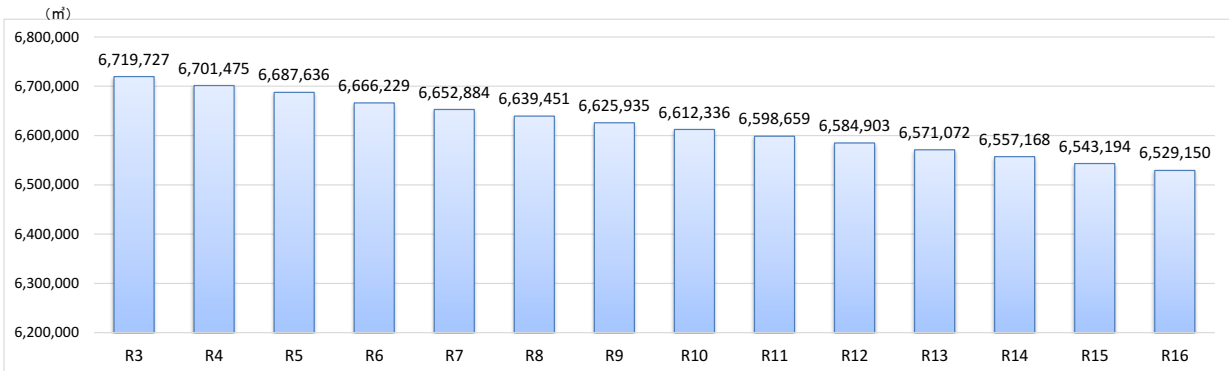
令和2年10月末の花巻市住民基本台帳人口である94,601人を推計基準人口としている花巻市人口ビジョンにおける将来人口目標値では、経営戦略期間に近い令和17年には、総人口が81,687人に減少する見通しとしているところである。

市の人口は平成12年をピークに減少に転じ、処理区域内人口については令和3年度で管路整備事業が概成していることから、今後も下水道使用者の大幅な増加は見込めない状況である。



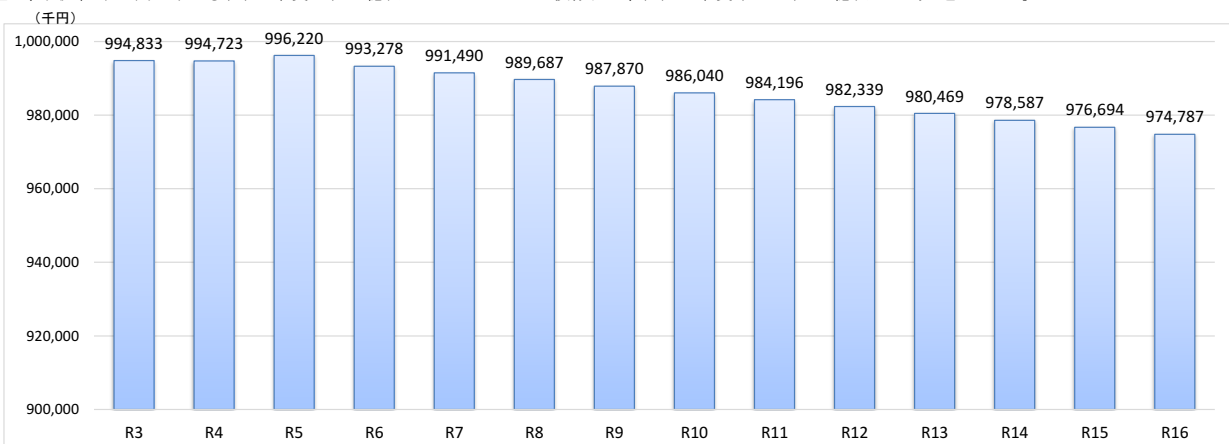
(2) 有収水量の予測

令和5年度の有収水量は、公共下水道事業で5,243,171㎡、農業集落排水事業で1,007,195㎡、戸別浄化槽事業で437,270㎡、合計で6,687,636㎡となっている。有収水量は、管路整備の進捗に伴い増加するも、令和2年度の6,790,066㎡をピークに、今後の人口減少と節水機器の普及などに伴い減少していくものと見込まれる。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入(消費税抜き)の見通しは、令和6年度の使用料単価見込み(149.0円/㎡)に有収水量を乗じて算出している。処理区域内人口は令和3年度にピークを迎え、水洗化率が向上するも令和5年度の約10億円をピークとしてその後減少し、令和16年度末では約9.7億円となる見通しである。



(4) 施設の見通し

○ 公共下水道事業

花巻地区(旧花巻市)及び石鳥谷地区(旧石鳥谷町)において、昭和54年度に北上川上流流域関連公共下水道(花北処理区)に着手し、平成2年度から供用開始している。また、東和地区(旧東和町)においては、平成5年度に単独公共下水道事業(東和处理区:東和浄化センター)に着手し、平成12年度から供用開始しており、大迫地区(旧大迫町)においては、平成6年度に特定環境保全公共下水道事業(大迫処理区:大迫浄化センター)に着手し、平成11年度から供用開始している。

平成18年の合併以降も、これら3処理区の下水道事業を引き続き管理運営しており、令和5年度末では、花北処理区で34年、東和处理区で24年、大迫処理区で25年が経過している状況にある。

下水道施設のリスク評価を踏まえ、下水道ストックマネジメント計画により、順次点検・調査及び修繕・改築を行っていくものとする。

○ 農業集落排水事業

平成4年度から整備に着手し、平成22年度に全14地区の整備を完了している。そのうち5地区(湯口中部、湯本北部、立石、八幡・八日市、東晴山)は自前の終末処理場を持たずに近接する公共下水道に接続している。

令和元年度に葛・田力地区は公共下水道への接続工事を行い、令和2年度から公共下水道施設として供用開始し、農業集落排水施設を稼働している地区は現在8地区(供用開始が一番早い長根地区では30年経過)である。今後の接続人口の減少(流入汚水量の減少)と施設の老朽化が問題となっており、農業集落排水施設最適整備構想に基づき経済的な汚水処理運営の見直しを進めていくものとする。

○ 戸別浄化槽事業

東和地域で平成13年度から、大迫地域では平成17年度から実施しており、石鳥谷地域では農業集落排水事業と連携して平成15年度から実施し、平成21年度からは花巻地域及び石鳥谷の農業集落排水区域以外の地域において整備を行ってきた。

また、集合処理事業の着手に時間を要する地域に対処するため、個人が設置する浄化槽への補助事業と合わせながら2つの方策で推進してきたが、令和元年度より維持管理費の増大やコスト削減の観点から、個人が設置して管理する個人設置型浄化槽へ全て移行している。

(5) 組織の見通し

現在は、建設部下水道課において経営管理係、維持普及係の2係体制で下水道事業の業務を行っている。令和7年度より工事に関連した業務増加に伴い新たに工務係を設置する予定である。

3. 経営の基本方針

令和5年度に策定した第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン(2024～2031)では、花巻市の「暮らし分野」に位置付け、生活基盤の充実の一環として汚水の適切な処理のため、汚水処理施設の長寿命化を図るとともに水洗化を促進し、岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づく長期的な施設の在り方の検討を進めることとしている。

(1) 経営方針

① 汚水処理施設の長寿命化と機能維持

- ・老朽化した施設の計画的な改築更新の実施
- ・持続可能な汚水処理施設の統廃合を検討
- ・浄化槽の維持管理及び適正な指導助言

② 水洗化の促進

- ・集合処理(公共下水道・農業集落排水)区域内の未接続世帯に対する接続促進
- ・集合処理区域以外の区域の汲み取り世帯に対する合併処理浄化槽の設置促進
- ・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替促進



(2) 現状と課題

○ 公共下水道事業

花巻市の公共下水道は公共用水域の水質保全や浸水対策等を目的として、整備面積3,691ha、計画普及人口63,890人を目標として令和2年度までの計画で事業を推進してきた。

昭和54年の事業着手以降、着実に進めてきた管路整備は令和3年度に完了し、令和3年度末時点において整備面積2,619.5ha、整備済人口は60,939人で、計画普及人口に対する整備済人口の割合は95.4%となったところである。なお、令和5年度末における整備状況は、整備面積2,629.1ha、整備済人口59,976人であり、水洗化人口は52,904人で水洗化率は88.2%となっている。

令和3年度で管路整備事業が概成し、以降は処理施設の更新や管路施設の維持管理が事業の中心となっている。既存施設の維持管理費は固定費の割合も多いため、人口減少や節水機器の普及に伴う使用料の減少をいかに抑えていくかが重要な課題となっている。

一層の水洗化率の向上などが挙げられるほか、汚水処理施設の機能維持を図るため、適切に維持管理を行うとともに施設状態の把握に努め、老朽化した施設については計画的かつ効率的に長寿命化対策を実施する必要がある。

○ 農業集落排水事業

花巻市の農業集落排水事業は平成4年度から事業実施し、平成22年度で整備を完了している。当時14の事業地区があり、そのうち9つの事業地区では処理場による汚水処理を行い、残りの5事業地区においては公共下水道への接続を行っている。令和2年度には処理場の一つを公共下水道施設として供用開始し、農業集落排水事業としては全13地区(うち処理場による汚水処理地区は8地区)となった。

令和5年度末における処理区域面積は723.9ha、水洗化人口は11,134人で水洗化率は87.0%である。

全地区で整備は完了しており、施設の維持管理と更新を中心に事業実施している。

今後の課題としては、水洗化率の底上げを図ることも重要であるが、施設の老朽化もあることから、機能強化の実施とともに経済的な汚水処理運営の見直しが急務である。

○ 戸別浄化槽事業

戸別浄化槽事業においては、集合処理区域外で市が設置する浄化槽管理と個人が設置する浄化槽への補助事業と2つの方策で事業推進している。令和元年度より個人が設置して管理する個人設置浄化槽へ移行し、現在は既存の市設置浄化槽の維持管理のみである。

市設置浄化槽については令和5年度末で1,223基、4,234人が使用しているが、公共下水道及び農業集落排水の集合処理区域は整備が概成しており、市全体の水洗化率の向上のためには、集合処理区域外の浄化槽の設置による水洗化率の向上が重要な課題となっていることから、各種の水洗化支援制度の周知を図るとともに、ニーズに応じた支援制度の見直しなどの検討が必要である。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	公共下水道施設については下水道ストックマネジメント計画により施設の長寿命化を進めていくとともに、農業集落排水施設については農業集落排水施設最適整備構想による設備の機能強化を進め、更には岩手県の汚水処理事業広域化・共同化計画に基づいた農業集落排水施設の公共下水道への統合検討を具体化しつつ、早期の経営改善に向けて取り組んでいく。
-----	---

・管路、処理場等

管路整備は令和3年度に概成し、今後は管路の長寿命化対策として定期的な点検及び修繕を行っていく。

下水道ストックマネジメント計画(令和4年度～令和8年度)において、管路施設は208,900千円、処理場及びポンプ場施設は137,300千円を計上している。収支計画における令和7年度以降の10年間は約14.3億円を見込んでおり、計画的に実施することで事業費の平準化を図っている。

また、上下水道耐震化計画の策定により、管路や処理場の耐震診断や工事など令和7年度以降の10年間で約8.2億円の事業費を見込んでいる。

農業集落排水施設最適整備構想に基づき、令和7年度以降の10年間で約3.7億円の事業費を見込んでいる。

・広域化・共同化

農業集落排水施設最適整備構想を基に、8処理場においては公共下水道への接続や農集施設同士の統合など効果的な整備方針を検討しているところである。引き続き岩手県とも調整を図りながら、早期の統合実現に向けて取り組んでいく。

・雨水対策

近年の気候変動による降雨量の増大に対応できるよう、浸水被害の解消や軽減を図るための雨水管理方針を令和9年度までに策定する。

・企業債残高の縮減

令和3年度で管路整備事業が概成し、企業債償還額は令和5年度をピークに減少していく見通しである。中長期的な財政見通しを踏まえた借入を検討し、企業債残高の縮減を図る。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	今後の投資・財政計画では、使用料収入が徐々に減少する一方、経費も増加傾向であることから、経常収支比率が100%を下回る見通しである。 企業債残高対事業規模比率は類似団体より低めであり、元利償還金は令和5年度をピークに減少していく見通しである。今後も施設の長寿命化対策などが予定されているところであり、企業債の多額借り入れによる償還額の増加など将来に急激な負担増とならないよう、国や県の補助金を有効活用しながら経営改善に努めていく。
・使用料 管路整備が令和3年度に概成したこと、並びに昨今の人口減少から使用料収入の増加は見込めない。処理区域内人口の減少傾向を考慮して緩やかに減少していくものと見込んでいる。	
・国庫補助金等 制度に関する情報に注視しながら、活用可能な国庫補助金や県補助金を積極的に活用して財源の確保に努める。	
・企業債 資本費平準化債の活用により、資金的収支の不足分(主に償還金支払い)を補っている。企業債償還金のピークは令和5年度と見込んでおり、以降徐々に償還額が減少し、併せて残高も順調に減少していく見通しである。資本費平準化債は令和12年度まで10億円を超える借入を見込んでいるが、令和13年度以降は徐々に縮小していく見通しである。	
・繰入金 基準内繰入金については、総務省通知「地方公営企業繰出金について」により、雨水処理や分流式下水道に要する経費等の繰出基準に基づいて算定した金額を一般会計が負担する。	

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費 現在の組織体制を基に、一般会計に準じたもので見込んでいる。	
・動力費、修繕費、委託費 日本銀行「経済・物価情勢の展望」(2024年11月)における消費者物価上昇率を参考とし毎年度1.8%増加するものとして推計している。	

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水事業の公共下水道事業への統合による効果等を検討しながら岩手県と協議を進めているところであり、引き続き施設の統合が可能か検討していく。
投資の平準化に関する事項	下水道ストックマネジメント計画に基づく点検・調査等を順次実施し、今後においても長期的な視点で予防保全、事後保全を行っていくことにより、投資の平準化を図っていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現時点において該当する取組はない。先進自治体の取組事項等を踏まえ、導入可能であるか検討していく。
その他の取組	策定中の雨水管理総合計画に基づき、計画的な整備を進めていく必要がある。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在の使用料は、令和5年度時点で公共下水道事業の経費回収率が100%を超えている。農業集落排水事業などを含めた全体の経費回収率は約84%であることから、今後の更新事業の増加による費用増加を中長期的に判断したうえで、定期的な使用料改定の検討を進めていく。
資産活用による収入増加の取組について	現時点において該当する取組はない。先進自治体の取組事項等を踏まえ、導入可能であるか検討していく。
その他の取組	他事業体の先進事例等を参考にし、導入可能であるか検討していく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現時点において該当する取組はない。先進自治体の取組事項等を踏まえ、導入可能であるか検討していく。
職員給与費に関する事項	地方公営企業法の一部適用であり、給与体系等については一般会計に準じたものとなっている。必要に応じ組織・給与担当課と協議を行い、適切な人員配置に努めていく。
動力費に関する事項	各種機器の更新時での省エネ化に取り組む。
修繕費に関する事項	下水道ストックマネジメント計画及び農業集落排水施設最適整備構想により効率的に実施し、修繕費の抑制を図っていく。
委託費に関する事項	各種業務における外部委託等業務の効率化の可能性を検討していく。
その他の取組	岩手県や近隣市町村などと連携した取組などにより、経費の節減を図っていく。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	本経営戦略については、毎年度決算等による進捗管理を行うとともに、事業の実績に応じた投資・財政計画(収支計画)の更新作業を行うことで事後検証を行う。 また、後年度において、定期的な見直しを行うとともに、新たな経営改善や財源確保に係る取組が具体化した場合については、経営戦略の見直しについて検討し、必要に応じて改定を行うものとする。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和5年度決算）

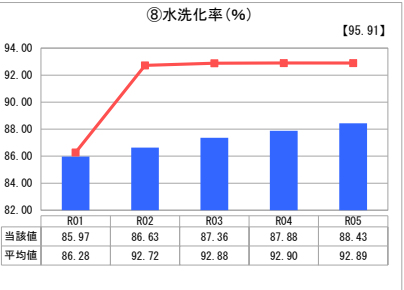
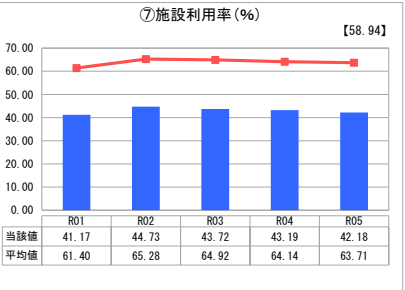
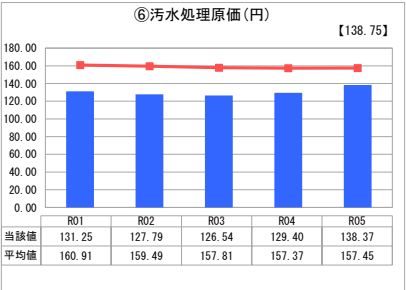
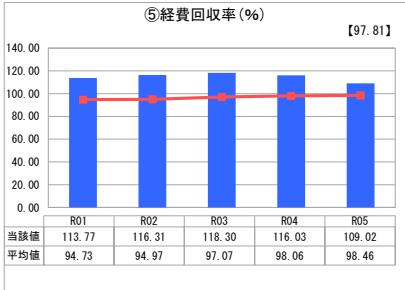
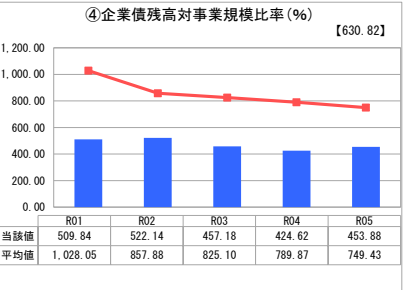
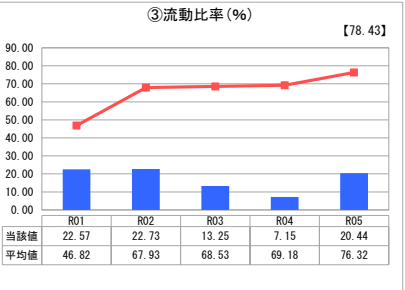
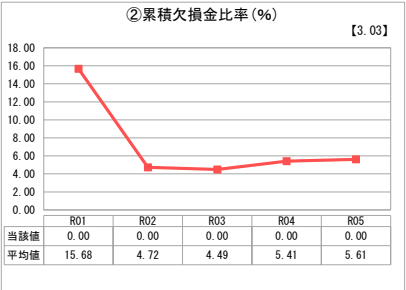
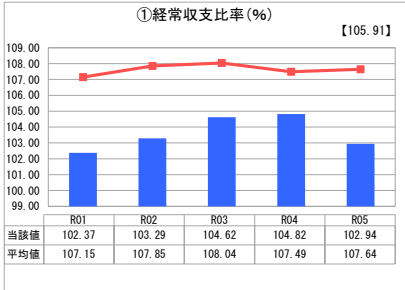
岩手県 花巻市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	40.61	63.79	90.32	2,860

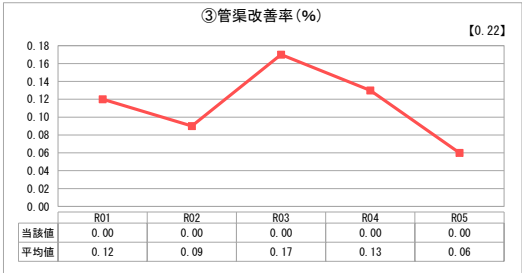
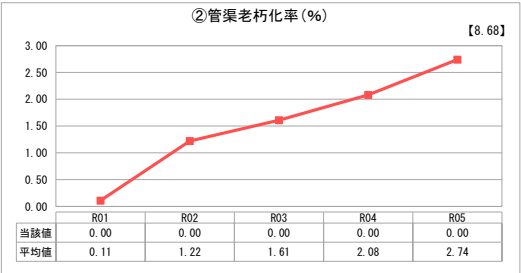
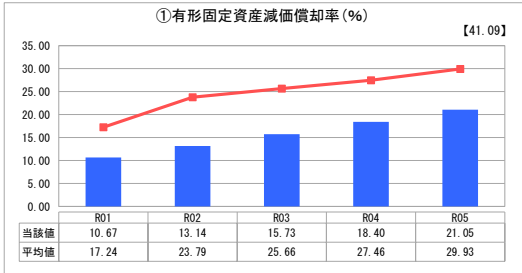
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
91,094	908.39	100.28
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
57,706	24.85	2,322.17

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、使用料収入などの収益で、維持管理費や企業債利息の費用をどの程度賄えているかを示す指標であり、100%を超えて推移しているため健全な経営状況であるが、類似団体平均を下回っているため、一層効率的な経営に努める。令和5年度の減少は基準内繰入の減少が影響している。

②累積欠損金は発生していない。

③流動比率は、企業債元金償還がピークを迎えているため流動負債の割合が高く類似団体平均値を下回っている。

④企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、類似団体平均より低くなっている。ここ数年が企業債の償還ピークであるが、管路整備が概成したため企業債残高は今後減少していく見込みである。

⑤経費回収率は、使用料で汚水処理費をどの程度賄えているかを示す指標であり、100%以上で推移しており、類似団体に比べても健全な経営状況である。

⑥汚水処理原価は有収水量1mあたりの汚水処理に要した費用であり、類似団体平均より低く推移しており、今後もこのレベルの維持に努めていく。

⑦施設利用率は東和地区の東和浄化センターの利用状況を示したものである。

⑧水洗化率は年々増加しているが、人口減少による分母の減の影響もある。

2. 老朽化の状況について

下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の維持管理や長寿命化対策を実施しており、浄化センターの設備を中心に改築更新を行っている。

また、管路施設については腐食のおそれの大きい箇所点検を順次実施している。

なお、管路施設の更新については、法定耐用年数では2030年代から本格的な更新時期を迎えることとなる。

全体総括

令和3年度で管路整備事業が概成し、現在は処理施設の更新や管路施設の維持管理が事業の中心となっている。既存施設の維持管理費は固定費部分も多いため、人口減少や節水機器の普及に伴う使用料の減少をいかに抑えていくが重要な課題となっている。

施設の更新においては、ストックマネジメント計画に基づき実施し、交付金等の財源を確保しながら、より効率的な施設の管理に努めていく。

比較等による詳細な経営分析を行い、使用料収入の確保のために水洗化支援制度の周知等による普及促進を図り、経営基盤の強化に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

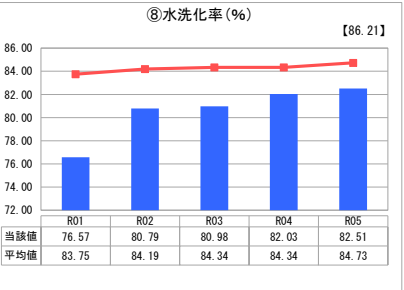
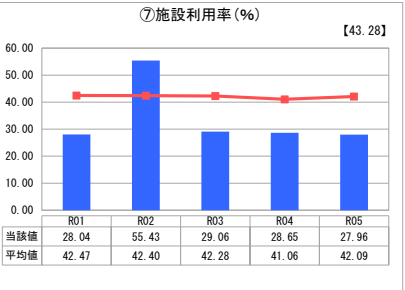
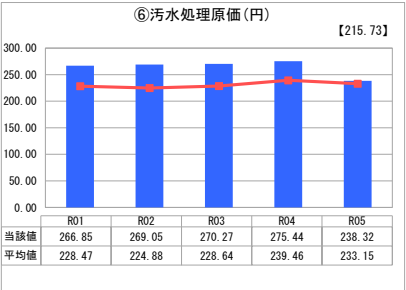
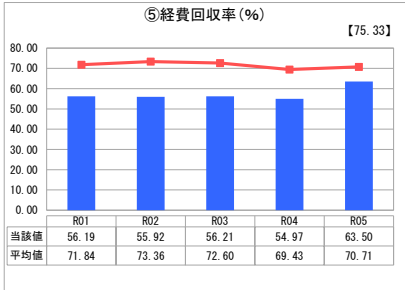
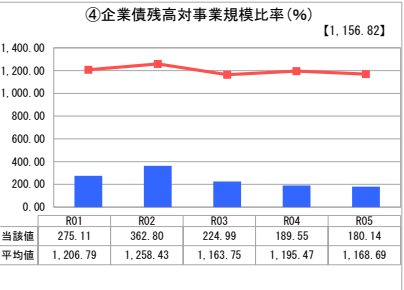
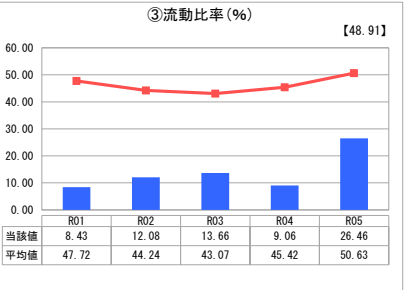
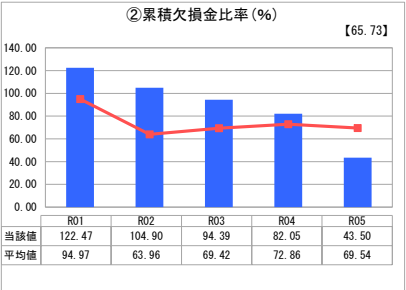
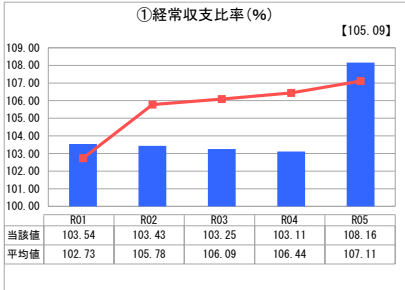
岩手県 花巻市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	76.15	2.51	90.18	2,860

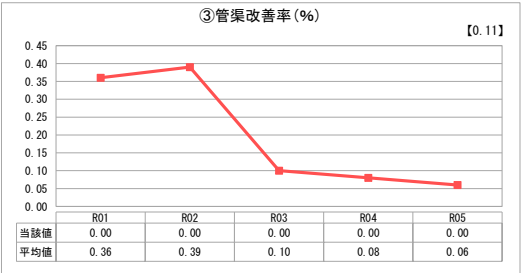
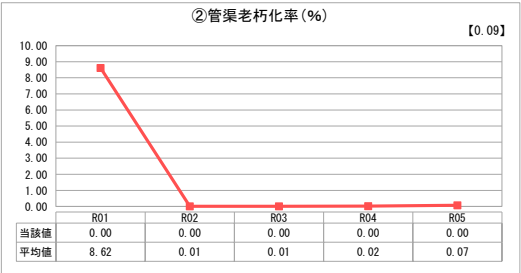
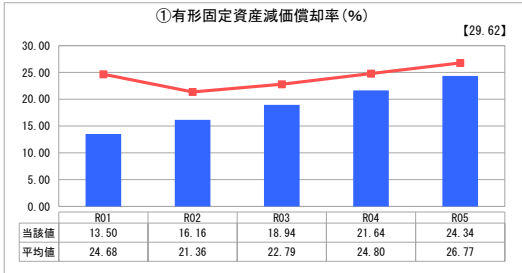
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
91,094	908.39	100.28
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,270	1.44	1,576.39

■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

大迫地区のみが該当しており水洗化人口は1,873人で終末処理場を有していることから事業単独としては非常に厳しい経営状況となっている。

①経常収支比率は、直近3年では100%を超えて推移している。令和5年度の増加は繰入金の増加による。

②累積欠損金比率は、繰入金の増加により当期純利益が増加したことに伴い、令和4年度に比べて減少している。

③流動比率については、企業債元金償還がピークを迎えているため流動負債の割合が高く類似団体平均値より大幅に下回っている。令和5年度は、年度末の企業債の償還が翌年度になり（年度末が日曜日）、償還分の現金が年度末時点で残っていたため増加している。

④企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高は今後減少していく見込みである。

⑤経費回収率は、100%を下回っているため維持管理費の削減に努めていく。

⑥汚水処理原価は、有収水量1㎡当たりの汚水処理に要した費用であり、類似団体平均よりも高い水準で推移しているため、水洗化率向上と維持管理費の削減に努めていく。

⑦施設利用率は、大迫浄化センターの利用状況を表したものである。

⑧水洗化率は横ばいの状況だが、人口減少による分母の減の影響も大きくなっている。

2. 老朽化の状況について

下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の維持管理や長寿命化対策を実施しており、浄化センターの設備を中心に改築更新を行っている。

なお、管路施設の更新については、法定耐用年数では2040年代から本格的な更新時期を迎えることとなる。

全体総括

特定環境保全下水道事業は大迫地区のみが該当地区で平成11年度供用開始となっている。

当該地区は終末処理場を有しているが、水洗化人口は1,873人と規模が小さいため事業単独としては非常に厳しい経営状況となっている。

また、決算状況や財務諸表の分析及び類似団体との比較等による詳細な経営分析を行い、使用料収入の確保のために水洗化支援制度の周知等による普及促進を図り、経営基盤の強化に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

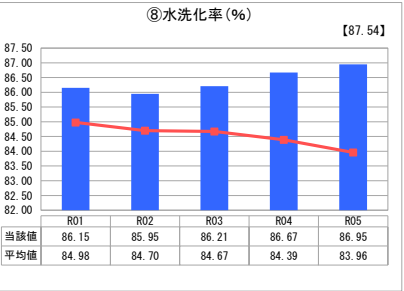
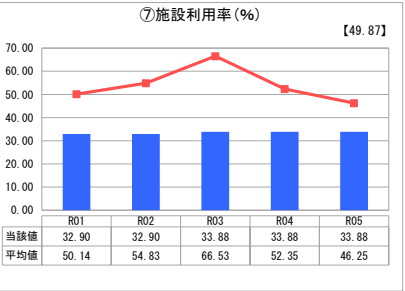
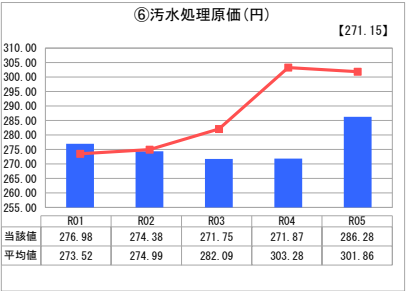
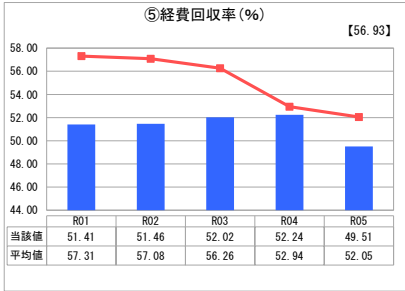
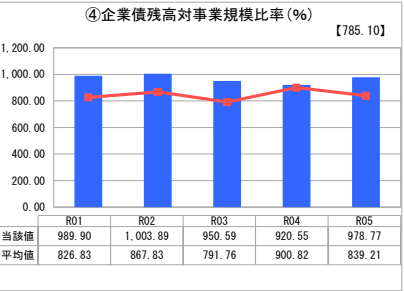
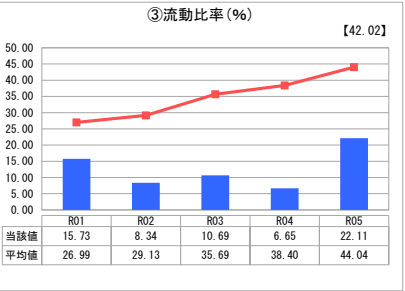
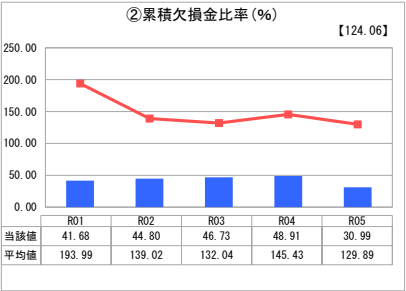
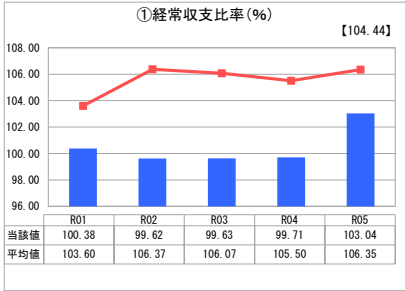
岩手県 花巻市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	46.81	14.15	94.32	2,860

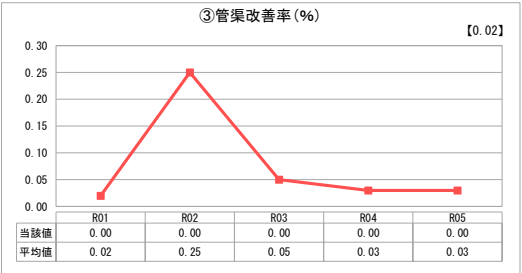
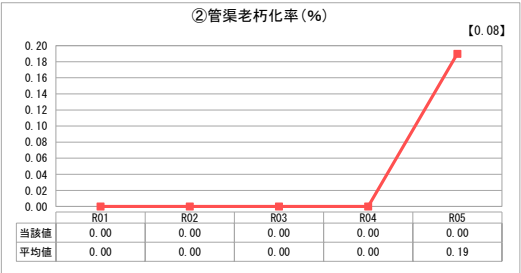
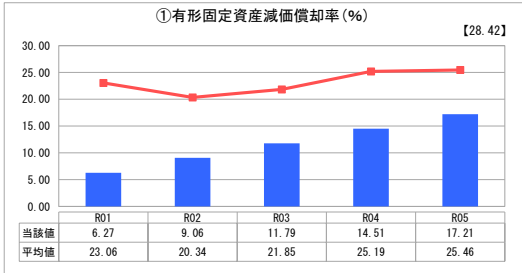
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
91,094	908.39	100.28
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
12,804	7.24	1,768.51

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率の令和5年度の増加は、基準外繰入金によるものであり、経費回収率の改善と併せた全体的な改善策を講じる必要がある。

②累積欠損金比率について、累積欠損金は企業会計移行の際に計上されたものであり、横ばいとなっている。使用料の増加は見込まれないため、維持管理費の削減等更なる改善に努めていく。

③流動比率については、企業債元金償還がピークを迎えているため流動負債の割合が高く類似団体平均を大きく下回っている。令和5年度は、年度末の企業債の償還が翌年度になり（年度末が日曜日）、償還分の現金が年度末時点で残っていたため増加している。

④企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、現在は横ばいだが企業債残高は今後減少していく見込みである。

⑤経費回収率は、使用料で汚水処理費をどの程度賄えているかを示す指標であり、100%を下回っているため維持管理費の削減に努めていく。

⑥汚水処理原価は、有収水量1㎡当たりの汚水処理に要した費用であり、直近は横ばいで推移し全国平均並みであるが、一層の水洗化率向上と維持管理費の削減に努めていく。

⑦施設利用率は、汚水処理施設の利用状況を表したものであり、例年、類似団体平均を下回る3割程度の稼働状況となっている。

⑧水洗化率は横ばいの状況だが、人口減少による分母の減の影響も大きくない。

2. 老朽化の状況について

各処理施設の更新については、花巻市農業集落排水事業最速整備構想に基づき、機能診断を実施した上で長寿命化対策である機能強化事業を実施している。

管路施設は2040年以降に耐用年数を迎えることとなり、効率的、計画的に更新していくために更新計画の策定が必要となる。

全体総括

農業集落排水事業について、全地区で整備は完了しており、施設の維持管理と更新を中心に事業実施している。

施設の維持管理については、計画的な更新と費用の平準化を図るとともに、交付金等の財源の確保に努めていく。

また、決算状況や財務諸表の分析及び類似団体との比較等による詳細な経営分析を行い、使用料収入の確保のために水洗化支援制度の周知等による普及促進を図り、経営基盤の強化に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

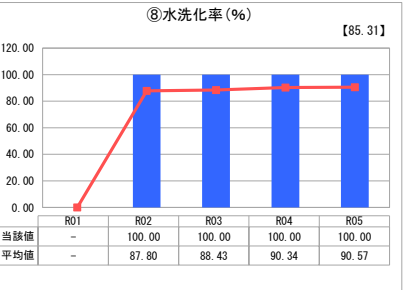
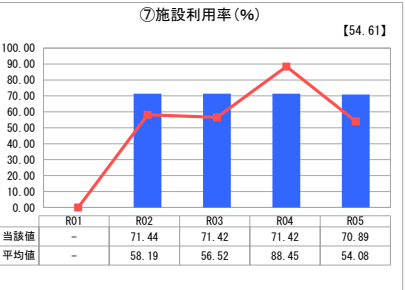
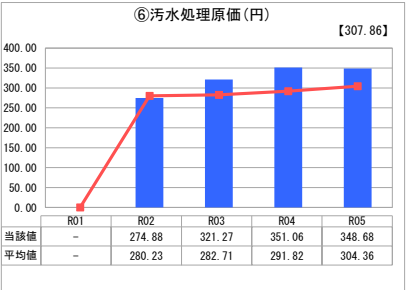
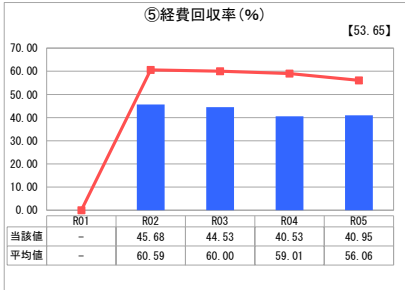
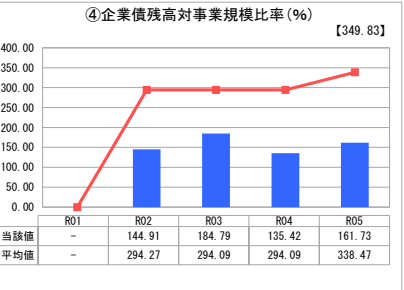
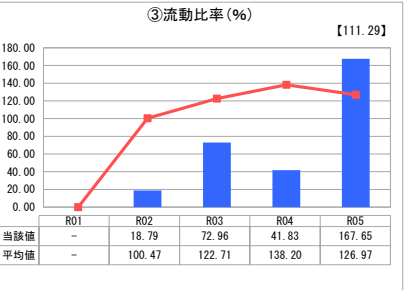
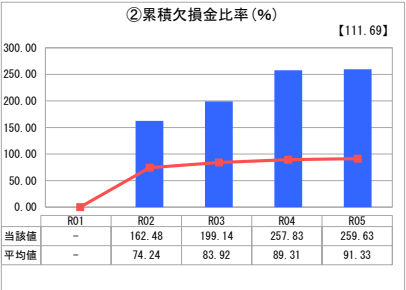
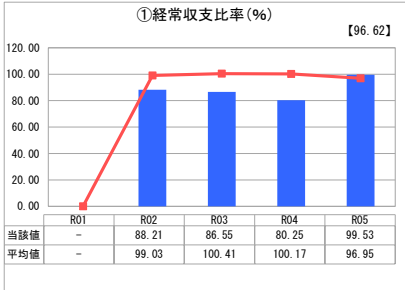
岩手県 花巻市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	56.48	4.55	100.00	4,180

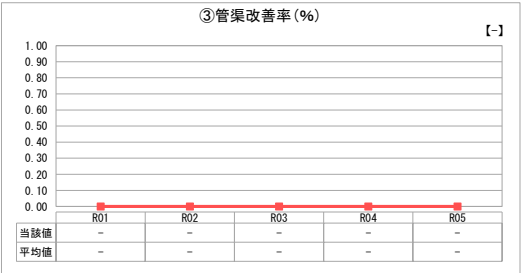
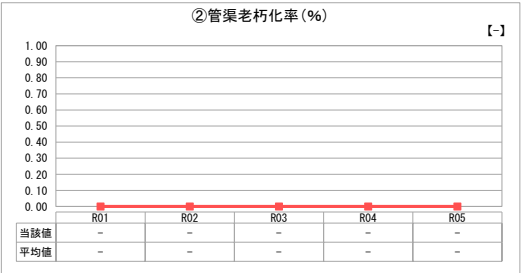
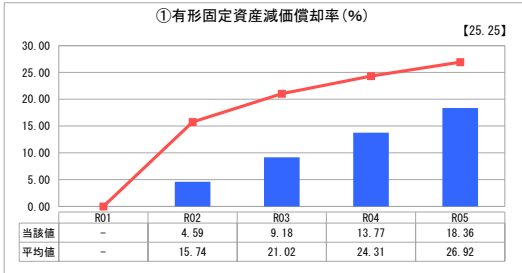
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
91,094	908.39	100.28
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,119	1.20	3,432.50

■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度より公営企業会計へ移行した。
①経常収支比率の令和5年度の増加は、基準外繰入金によるものであり、経費回収率の改善と併せた全体的な改善策を講じる必要がある。
②累積欠損金比率については、類似団体平均を大きく上回っている。累積欠損金は企業会計への移行の際に計上されたものである。経常収支比率や経費回収率の改善と併せて、全体的な改善策が必要である。
③流動比率については、企業債元金償還がピークを迎えているため流動負債の割合が高く類似団体平均を大きく下回っている。令和5年度は、年度末の企業債の償還が翌年度になり（年度末が日曜日）、償還分の現金が年度末時点で残っていたことにより増加している。
④企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合である。企業債残高は今後減少していく見込みである。
⑤経費回収率は、使用料で汚水処理費をどの程度賄えているかを示す指標であり、類似団体平均を下回っているため維持管理費の削減に努めていく。
⑥汚水処理原価は、有収水量1㎡当たりの汚水処理に要した費用であり、類似団体平均を上回っており水洗化率向上と維持管理費の削減に努めていく。
⑦施設利用率は、浄化槽の利用状況を表したものであり、例年、類似団体平均を上回る7割程度の稼働状況となっている。
⑧浄化槽処理区域内人口を水洗便所設置済人口と同数としているため、水洗化率は100%である。

2. 老朽化の状況について

耐用年数を経過している浄化槽はないものの、修繕費も増加傾向となっている。
2030年以降に耐用年数を迎えることから、浄化槽の更新方針について計画を策定する必要がある。

全体総括

汚水処理原価が類似団体平均値を超え、必要な経費を使用料で賄えていない状況である。浄化槽整備方針を平成31年度から個人設置型へ移行しているため、市設置の既存浄化槽の維持管理が中心となる。また、市全体の水洗化率向上のために、公共下水道事業及び農業集落排水事業処理区域外の個人設置浄化槽の対象者及び関係業者への各種補助金の周知も継続していく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分			(決 算)	[決 算] 										

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
区 分			(決 算)	(決 算) 見 込											
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	1,137,300	1,776,375	1,876,100	1,154,600	1,342,000	1,277,300	1,458,800	1,394,900	1,099,200	1,066,600	993,500	712,600	
		うち資本費平準化債	972,100	1,540,600	1,629,500	1,067,300	1,248,700	1,173,000	1,137,900	1,050,600	964,600	876,000	751,900	560,500	
		2. 他会計出資金	725,316	361,418	364,024	349,898	309,338	180,413	119,326	80,855	61,158	42,540	17,266	17,573	
		3. 他会計補助金													
		4. 他会計負担金													
		5. 他会計借入金													
		6. 国（都道府県）補助金	48,582	140,760	175,501	20,862	35,974	46,897	286,730	310,989	115,391	168,965	219,940	130,455	
		7. 固定資産売却代金													
		8. 工事負担金	29,565	35,378	35,378	35,378	35,378	35,378	35,378	35,378	35,378	35,378	35,378	35,378	
		9. その他													
	計 (A)	1,940,763	2,313,931	2,451,003	1,560,738	1,722,690	1,539,988	1,900,234	1,822,122	1,311,127	1,313,483	1,266,084	896,006		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	1,940,763	2,313,931	2,451,003	1,560,738	1,722,690	1,539,988	1,900,234	1,822,122	1,311,127	1,313,483	1,266,084	896,006		
	資本的支出	1. 建設改良費	259,834	503,718	570,972	147,704	169,142	191,280	647,962	695,889	290,570	400,574	502,775	323,903	
		うち職員給与費	32,555	28,939	28,766	28,881	28,967	29,055	29,055	29,143	28,998	29,114	29,143	29,025	
		2. 企業債償還金	3,042,601	3,024,562	2,976,557	2,931,955	2,873,705	2,653,995	2,570,591	2,444,461	2,370,178	2,284,957	2,163,863	1,979,676	
		3. 他会計長期借入返還金													
		4. 他会計への支出金													
		5. その他													
		計 (D)	3,302,435	3,528,280	3,547,529	3,079,659	3,042,847	2,845,275	3,218,553	3,140,350	2,660,748	2,685,531	2,666,638	2,303,579	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			1,361,672	1,214,349	1,096,526	1,518,921	1,320,157	1,305,287	1,318,319	1,318,228	1,349,621	1,372,048	1,400,554	1,407,573
	(D)-(C)														
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,361,672	1,205,764	1,096,526	1,145,872	1,180,572	1,266,349	1,303,286	1,306,861	1,337,746	1,360,725	1,390,474	1,399,704		
	2. 利益剰余金処分別														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他		8,585		373,049	139,585	38,938	15,033	11,367	11,875	11,323	10,080	7,869		
計 (F)			1,361,672	1,214,349	1,096,526	1,518,921	1,320,157	1,305,287	1,318,319	1,318,228	1,349,621	1,372,048	1,400,554	1,407,573	
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)			33,522,082	32,273,896	31,173,439	29,396,084	27,864,379	26,487,684	25,375,892	24,326,331	23,055,354	21,836,998	20,666,634	19,399,558	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 〔決算〕 見込	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分													
収益的収支分		1,672,774	1,595,002	1,696,694	1,723,193	1,738,239	1,738,581	1,734,453	1,742,776	1,751,781	1,750,498	1,748,438	1,749,496
	うち基準内繰入金	1,596,774	1,595,002	1,696,694	1,723,193	1,738,239	1,738,581	1,734,453	1,742,776	1,751,781	1,750,498	1,748,438	1,749,496
	うち基準外繰入金	76,000											
資本的収支分		725,316	361,418	364,024	349,898	309,338	180,413	119,326	80,855	61,158	42,540	17,266	17,573
	うち基準内繰入金	361,316	361,418	364,024	349,898	309,338	180,413	119,326	80,855	61,158	42,540	17,266	17,573
	うち基準外繰入金	364,000											
合 計		2,398,090	1,956,420	2,060,718	2,073,091	2,047,577	1,918,994	1,853,779	1,823,631	1,812,939	1,793,038	1,765,704	1,767,069

経費回収率向上に向けたロードマップ

○業務目標

経費回収率は、令和5年度の決算では公共下水道で106.12%、農業集落排水で49.51%、特定地域生活排水で40.95%、合計では83.98%となっており、経費を使用料収入で賄えていない状況となっている。

公共下水道では100%を超えてはいるものの、農業集落排水及び特定地域生活排水では低い状況であることから、農業集落排水においては広域化・共同化事業として公共下水道への統合等も検討を進めており、計画期間内に合計で90%以上とすることを目標とし財政運営の健全化を進めていく。

経費回収率は、使用料収入で回収すべき経費を、どの程度使用料収入で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。

$$\text{算出式} = \text{使用料収入} \div \text{汚水処理費（公費負担分を除く）} \times 100$$

令和5年度	公共下水道	農業集落排水	特定地域生活排水	合 計
使用料収入	791,026,579円	142,759,739円	62,432,600円	996,218,918円
汚水処理費	745,410,318円	288,337,160円	152,468,395円	1,186,215,873円
経費回収率	106.12%	49.51%	40.95%	83.98%

※令和5年度地方公営企業決算状況調査により算出している。

○具体的取組

経営戦略の改定により、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間とし、毎年度事業実績に応じて経営指標等を踏まえた事後検証を行う。併せて、定期的に関係諸計画並びに財政計画等も整合を図りながら見直しを行う。

投資・財政計画における見直しでは、人口減少等に伴い使用料収入が徐々に減少するとともに、物価高騰などによる費用の増大が見込まれることから、収益的収支は令和7年度から当年度損益が赤字となる。

また、繰越利益剰余金は徐々に減少し、令和13年度にはマイナス（累積欠損）となる見通しであり、社会情勢が大きく変化する昨今において急激な物価高騰なども懸念されることから、収支均衡を図るための使用料のあり方について、急激な市民負担増とならないよう令和9年度を目途とした改定に向けて検討を進めていく。

使用料については下水道ストックマネジメント計画の見直し内容も踏まえながら、5年毎に経営戦略の見直しを行うのと並行し改定の必要性を検討する。

経費回収率の向上には農業集落排水事業を中心とした汚水処理運営の見直しが必要不可欠であり、広域化共同化施策として流域関連下水道等の汚水処理施設統合等、岩手県と連携した接続検討を早期に進めていく。

項 目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略計画期間										
経営指標の検証	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
経営戦略見直し			◎					◎		
使用料改定の検討										
使用料の改定			必要時 ◎					必要時 ◎		
下水道ストックマネジメント計画の見直し・改定			◎					◎		

○経営戦略目標値

項 目	令和5年度 （実績値）	令和11年度 （中間目標値）	令和16年度 （計画期間目標値）	概 要
経常収支比率	103.03%	100%以上	100%以上	健全な運営により単年度収支の黒字化を図る
水洗化率	88.63%	91.85%	90%以上	普及促進活動の継続した取り組みを行う
経費回収率（全体）	83.98%	90.00%	90%以上	広域化・共同化の検討を進め、早期の具体化を図る
うち公共下水道事業	106.12%	100%以上	100%以上	